

平成30年第4回平群町議会

定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	平成30年6月15日																												
招 集 の 場 所	平群町議会議場																												
開 会 （ 開 議 ）	6月15日午後2時2分宣告（第4日）																												
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 番 山 本 隆 史</td> <td style="width: 50%;">2 番 城 内 敏 之</td> </tr> <tr> <td>3 番 井 戸 太 郎</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 山 田 仁 樹</td> </tr> <tr> <td>9 番 高 幣 幸 生</td> <td>1 0 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 下 中 一 郎</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之	3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹	9 番 高 幣 幸 生	1 0 番 窪 和 子	1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																
1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之																												
3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝																												
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																												
7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹																												
9 番 高 幣 幸 生	1 0 番 窪 和 子																												
1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																												
欠 席 議 員	な し																												
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長</td> <td style="width: 50%;">岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>山 口 繁 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>中 村 九 啓</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> </table>	町 長	岩 崎 万 勉	副 町 長	西 脇 洋 貴	教 育 長	岡 弘 明	会 計 管 理 者	橋 本 雅 至	政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫	総 務 防 災 課 長	瓜 生 浩 章	税 務 課 長	山 口 繁 雄	住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 課 長	今 田 良 弘	観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三	都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋
町 長	岩 崎 万 勉																												
副 町 長	西 脇 洋 貴																												
教 育 長	岡 弘 明																												
会 計 管 理 者	橋 本 雅 至																												
政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫																												
総 務 防 災 課 長	瓜 生 浩 章																												
税 務 課 長	山 口 繁 雄																												
住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓																												
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																												
福 祉 課 長	今 田 良 弘																												
観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三																												
都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦																												
教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容																												
上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋																												
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議 会 事 務 局 長</td> <td style="width: 50%;">上 田 昌 弘</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> <td>高 橋 恭 世</td> </tr> <tr> <td>書 記</td> <td>和 田 里 絵</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	上 田 昌 弘	主 幹	高 橋 恭 世	書 記	和 田 里 絵																						
議 会 事 務 局 長	上 田 昌 弘																												
主 幹	高 橋 恭 世																												
書 記	和 田 里 絵																												
議 員 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ																												
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。																												

再 開 （午後 2 時 0 2 分）

○議 長

再開する前に、初日に選任同意をいただきました公平委員会委員の浦野育三様が御挨拶に来られておられますので、お受けしたいと思います。

○議 長

それでは、公平委員会委員の浦野育三様、よろしく願いいたします。

○公平委員会委員（浦野育三）

皆様こんにちは。ただいま御紹介いただきました浦野育三でございます。このたび、大変重要な責務であります公平委員会の委員に、皆様の御同意をいただきまして、引き続き就任させていただくことになりました。

浅学非才の私でございますが、公平・公正・忠実な立場を重視いたしまして、職員の不服申立の要求に真摯に委員としての職務に務めてまいりたいと思えます。なにとぞ今後とも皆様方の御指導、御協力をよろしく願いいたしまして、簡単でございますが御挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議 長

どうもありがとうございました。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年平群町議会第4回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。議事日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

本件については、文教厚生委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。文教厚生委員会委員長。

○文教厚生委員長（井戸太郎）

では、報告させていただきます。

文教厚生委員会委員長報告でございます。

去る6月5日に開催された平群町議会第4回定例会の本会議において、文教厚生委員会に付託を受けた、発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を

改正する条例について、6月7日に当委員会を開催して審査しました。その審査内容と審査結果を御報告します。

発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

この条例は、平成29年度に国保税を大幅に引き上げた結果、収支が予測と約3億円の乖離が生じ大幅に改善し、約3,000万円の黒字になったことから、国保税を引き下げるものです。

主な質疑では、平群町の平成30年1月末時点での国保被保険者数は5,028人。しかし、県は平成29年10月の5,099人を基礎にして納付金を算定。加入者1人あたりの負担が相対的に高くなっている。町から県へ是正を求めてこられたと思うが、県の見解についてただされ、県の回答としては、平群町だけの是正はできない。要望には応えられないとの答弁がありました。

平成29年度の大規模引き上げにより、国保税の納付率は変化があったのかただされ、27年度は98.56%、28年度は98.17%、29年度は整理中ではあるが97.5%と収納率は下がっているとの答弁がありました。

国保会計の町の予測と実際とで、3億円もの乖離が生じていることについて町長の認識をただされ、医療費の予測を間違えたのではなく、予測を最大限に見積もった上で、最悪2億5,000万円の赤字が出る可能性をなんとか防がなければならないと考えていた。赤字がいくらかでも解消できればいいなという期待は当然持っていたとの答弁がありました。

本発議が可決された場合の町の負担についてただされ、試算段階でまだ見えてこないが、退職者を含めて6,000万円程度の乖離が生まれるとの答弁がありました。

本年度から県の裁量になったが、33年度までは現行税率のままで見直しをしないのかとただされ、県の方針では3年で、必要があれば見直しをしようとしている。医療費が高騰し、今より推計が大きく変わることも懸念されるとの答弁がありました。

討論では、平成29年度決算で3,000万円余りの余剰金が生まれた。これを基金に積み立てることで、将来、県への納付金が変わった場合でも柔軟に対応できることから、本発議には反対するとの討論がありました。

一方、昨年为国保税の大規模引き上げが住民にとって大変な負担になっている。県の統一化の際の料率からみても、平群町は高い。暮らしにくい町というイメージを払拭するためにも本発議には賛成するとの討論がありました。

採決の結果、発議第5号は、挙手少数で否決すべきものと決定しました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審査内容と結果であります。

よって、文教厚生委員会委員長報告といたします。

平成30年6月15日

文教厚生委員会

委員長 井戸 太郎

○議長

ありがとうございました。

これより、発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。下中君。

○11番

発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をいたします。

本年度、平成30年度から、国保の運営方法が大きく変わってまいりました。従来は市町村のほうで主体でございましたけども、単一化ということで県のほうの一本化となりました。

医療費の支払については、平群町の方だけではなく、県全体の必要医療費を市町村で配分することで、県に納付金として納めることになりました。納付金額については県において算定され、市町村が納付する、納付金に見合った保険税を賦課するという制度に変わっているところでございます。

委員会でも述べましたように、29年度決算では、3,000万円余りの剰金があると聞いておりますが、県において納付額が算定され、それに基づいて納付を行うことになっております。従来の制度であれば、検討の余地があったかもしれませんが、新制度では町の裁量の余地が全くなく、毎年1人あたりの単価も伸び、33年度の見直しも検討されている時点で、どう見直しをされるかは未定であります。県から請求される納付金額によっては、保険税のみで賄いきれない可能性もあり得ると思います。

また一定程度の剰余金があつてこそ、県の納付金の納付についても弾力的な運用ができると考えられます。

また、町独自のやっております保健事業についても少なからず影響もでてくるというように考えられますので、現行税率の改正には反対いたします。

よって、発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については反対をいたします。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。稲月君。

○5番

私は、本発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、賛成をする立場で討論をいたします。

29年度の国民健康保険会計を赤字にしたくないという理由で、平群町は1.6倍以上の税率になる料率をかけて、これを設定をし、住民に異常ともいえる大きな保険税の負担をかけております。引き上げの結果は予算と3億円以上の乖離が生じ、単年度でも1億1,400万の黒字となり、累積ではこれまでの2億5,000万円、これは全て消しさってしまい、そしてさらに3,000万円の黒字になるというふうに言われています。

そしてまた、この引き上げの結果、納付率も1%下がりました。住民の中では、今年も無茶苦茶な高い国保税を払うのはもうこれで限界。こういう声がたくさんある。このことについては、先日の委員会の中でも各議員の発言の中でもありましたし、町長自身も、このことについては認識をされていると、私はお聞きをいたしました。

今、30年度の県下市町村の国保税率、この一覧を見てみると、平群町は医療分、所得割で10.20%ということで、他市町村と比較で、県下一番です。突出して高い。そして、この医療分の平等割も、2万9,500円と県下で2番。均等割については2万9,500円、これも県下一に高い、という結果になっております。

均等割が高いというのは、多子世帯については非常に負担が大きく、家計を直撃をするという結果を招いております。

こういう状況で、この平群町の改正案、大変県下の中でもひどいというか、住民にとって、大変大きな負担を強いている、保険税の税率であるということが明らかであります。

それに比べて提出をされましたこの改正案は、どこをとっても納得できるという中身になっています。

本改正案は県に納入をする納付金についても、納付できる額として試算がされ、提案をされています。

町が県へ納付できなくなるような額にまで引き下げて欲しいと、決して言っているのではありません。大きな乖離を出し、そして、予測が間違っていた。

こういうことが、今明確になっております。当然引き下げるのが当たり前。こう考えます。

高すぎる国保税で悲鳴を上げている住民に対して、当然引き下げは、当然のことでありまして、発議のように改正をすることを、私は求めたいと思います。

そして、この本条例改正案について、発議について、賛成をいたします。

○議 長

山田君。

○ 8 番

発議第 5 号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

この間の経緯を見てみますと、28、29年度の決算見込みが大きく間違っていたことが明らかになったことにより、29年度の1.6倍もの増税について、住民に対し、町がどのように責任を感じ、対応するのかが大変重要な部分であると思います。

29年度決算での累積赤字が、28年度の赤字額2億5,000万円のまま残る見通しであると、これまで説明してこられました。ところが28年度末では累積赤字が1億1,400万円となり、見込み額とは1億4,000万円の乖離の黒字。29年度末も1億4,000万円の単年度黒字となり、2年間で2億8,000万円、3億円近い町の予測と乖離があり、その上、累積でも3,000万円の黒字になる見込みが明らかになりました。

平成29年1月に開催されました国民健康保険税率改正のための住民説明会の概要報告の中でも、「大幅な増税となるが、増税に至る経緯とその結果について町はどのように考えているのか」との住民の方の質問に対しまして、「平成28年度においても2億円程度の単年度赤字となる見込みです。このことから、平成29年度において、バランスのとれた収支とするため、税率を上げさせていただきます。ただし、この税率改正は、平成28年度までの累積赤字を解消するものではなく、平成29年度、単年度に赤字を出さないための税率改正です。結果的に大幅な税率改正を行わなければならなくなったことは、町としては反省すべきことであります。」と答えられています。誰が答弁をされたのかは明記されていませんが、これは町長の言葉となります。

平成29年度、単年度に赤字を出さないための税率改正とおっしゃっています。平成20年度の国保税値上げも私は反対いたしましたが、そのときも間違った増税であったと、今も思っています。

結果的に、その後数回の値下げを繰り返したことがあらわれであるにもかかわらず、結果下げすぎた国保税となってしまう、平成27年度に赤字決算にな

ってしまったことの総括による20年度の増税が間違いであったことも認めず、反省もないまま突き進んでこられたように思っています。

ただ、奈良県の納付請求が今後どのように推移していくかは不透明な部分もあるということ、被保険者数が1月末、5,028人であるのに対し、県への納付算定基準の被保数が5,099人と大きく乖離し、1人当たりの負担割合が、多くなっているということもあり、国保会計としても今後の推移を予測しがたいことは一定理解ができますが、県単一化の統一料金となるのは、平成36年からであり、まだ6年間ある状況の中、仮に値下げをしても、県の方針、県との折衝によって、今後どこかでまた値上げをしなければならないという事態になってしまうこともあるかもしれませんが、今の国保会計の現状は1.6倍と上げ幅が大きすぎたという証であることにもかかわらず、これまで同様、間違いを認めず突き進む姿勢ではなく、ここは間違いを認めるべき、改めるべきであり、一定値下げを実施することが、住民への説明責任であると考えことから、発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については賛成をいたします。

○議 長

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより発議第5号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は否決です。従って、原案について採決します。

発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手少数であります。

よって、発議第5号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、否決されました。

続きまして、

日程第2 先進地視察計画書について

を議題といたします。

議会運営委員会委員長より、先進地視察計画書について報告を求めます。

議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（山口昌亮）

議会運営委員会を、一昨日、6月13日に開催し、今年度の議会議員による研修視察について協議をいたしました。

その協議の結果について報告いたします。

今年度の視察については、今年の9月下旬から10月下旬に予定し、視察地としては、昨年度一旦議決した京都府精華町になります。視察の目的ですが、議会改革の取り組み及び議会の活性化について、精華町の先進的な部分を学ぶということになっています。

参加については全議員。そして当局側からは関係職員の参加もあります。

なお、随行者としては議会事務局の職員となっております。

以上、議会運営委員会の協議の結果、このように決まりましたので御報告いたします。

以上です。

○議長

ただいま、議会運営委員会委員長より、先進地視察計画書について報告がありましたとおり実施したいと思います。

平群町議会議員の行政視察等に関する規則第4条の規定により、議員全員で実施することに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、先進地視察は全議員で実施することに決定いたしました。

続きまして、

日程第3 委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

議会運営委員会委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しておりました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いします。町長。

○町長

議員の皆様、お疲れ様でございました。

本議会に上程させていただきました案件につきましては、全て承認、可決、同意いただき、まことにありがとうございました。

さて、10年以上の歳月をかけて取り組んでまいりました駅周辺整備事業も終盤を迎え、最後に清算金の問題が発生いたしました。この問題の始末と駅周辺整備事業完成後のまちづくり、これが今後本町の大きな課題であります。

この課題を克服し、未来を切り開いていく最初のステップが文化センター・図書館建設であります。

振り返りますれば、これまで本町では大きな課題を幾つも抱えて、行政運営を行ってまいりました。例えば、小学校再編成。平群小学校の大規模改修。平群北小学校、中学校、平群小学校、それぞれの体育館の耐震工事。そして、南保育園と幼稚園の老朽化、耐震化問題。これにつきましては、ゆめさとこども園の開園という手法で解決いたしまして、現在に至っているということでございます。

今後におきましては、各小中学校の空調設備やトイレの洋式化の課題にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、各種子育て支援の充実強化に努めまして、平成28年度から、高校3年生までの医療費の無料化も実現してまいりました。

この12年間、財政健全化を図りながら、土地開発公社の解散、あるいはまた、仮置き焼却灰の適正処理、これは当然のことながら、さまざまな増大する行政事業への対応にも滞ることなく、議会の皆様の応援をいただきながら、目いっぱい財政を投入してまいったところでございます。当然、財政は黒字とは言え、実体はぎりぎりのところで運営してきたことは、議員各位も御承知のとおりでございます。

そこで、駅周辺整備事業の清算金の新たな支出が判明し、町民の皆様が御心

配されるのも当然のことでございます。しかし、ここは踏ん張らなくてはなりません。既に平群小学校用地の減歩対応では、起債の発行による平準化によりまして、相当の財政改善が見込まれているところでございます。

文化センター・図書館建設につきまして、立ちどまって考えようと主張される方もいらっしゃるわけですが、駅周辺整備事業との関係からすると、文化センターの着工は今が絶好の機会でございます。

立ちどまったり、おくらせたりいたしますと、国の補助制度にのって、既に執行段階にきています補助金を失うだけでなく、国や県の信頼をも失うこととなります。両事業の相乗効果もなくなるだけではなくて、喫緊の課題であります中央公民館などの耐震化のおくれによりまして、町民の皆様の安全安心が確保できなくなるわけでございます。また、町民の皆様から夢や希望を奪ってしまうことにもなりかねないというふうに思うわけでございます。

いずれにしましても、文化センター・図書館建設は未来への投資でございます。本町といたしましては、町民の皆様に、新たな負担を求めたり、行政サービスを削減することなく、全職員が一丸となって、この難局を乗り越えていきたいと考えておるところでございます。

議員各位におかれましては、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

○議長

これをもって平成30年平群町議会第4回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 2時28分)